

## 循環型社会形成推進地域計画改善計画書

別府市・杵築市・日出町

別杵速見地域広域市町村圏事務組合

### 1 目的

本計画書は、平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とした別杵速見地域循環型社会形成推進地域計画（第二期計画）において、計画の目標達成状況の評価を行った結果、未達成となった項目について、その要因を分析するとともに、今後の目標達成に向けた方策等に係る計画を定めるものである。

### 2 目標未達成項目

目標未達成であった項目は次のとおりです。

#### (1) ごみ処理

指 標		目標 (A)	実績 (B)	実績 B/目標 A
排 出 量	事業系 総排出量	24,267t	27,771t	114.4%
	1 事業所当たりの排出量	2.83t	3.47t	122.6%
	家庭系 1 人当たりの排出量	190.9kg/人	200.0kg/人	104.8%
	合計 事業系家庭系総排出量合計	63,871t	66,568t	104.2%
再生利用量	直接資源化量	5,361t	4,206t	78.5%
	総資源化量	12,001t	11,556t	96.3%
最終処分量	埋立最終処分量	973t	2,179t	223.9%

#### (2) 生活排水処理

指 標		目標 (A)	実績 (B)	実績 B/目標 A
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	3,229 人	2,922 人	90.5%
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	1.8%	1.7%	
	合併処理 浄化槽等	汚水衛生処理人口	34,473 人	33,325 人
	汚水衛生処理率又は 汚水処理人口普及率	19.2%	19.3%	

### 3 目標未達成の要因

#### (1) ごみ処理

##### ①事業系総排出量、事業系及び家庭系の原単位当たりの排出量並びに事業系家庭系総排出量合計

事業系ごみの総排出量及び原単位当たりの排出量の増加については、当地域には観光都市が含まれており、外国人観光客の需要の増加により観光客が多数訪れ、それに伴って宿泊客も著しく増えたため、旅館・ホテル等の宿泊施設や飲食業から発生する厨芥類等が増加したと考えられる。

家庭系ごみの原単位当たりの排出量の増加については、下表にあるように計画における人口予測の推計値と目標年度人口実績数値に大幅な乖離が発生したことや、社会的及び経済的な背景による個人消費の増加があるものと考えられる。

さらに、家庭系一般廃棄物のリサイクル率が頭打ち傾向にあり、近年ではほぼ横ばいの状況にあることや事業系一般廃棄物の再資源化が進んでいないため、リサイクル可能なものも再資源化されずに排出されていることも原因のひとつであると考えられる。

	平成 24 年度	平成 31 年度 推計値 (A)	平成 31 年度 実績 (B)	実績 B / 推計値 A
事業所数	8,572	8,572	7,996	93.3%
人口	182,188 人	179,400 人	172,921 人	96.4%

##### ②再生利用量

再生利用量、特に直接資源化量については減少が顕著である。

廃プラスチックの需要の低下などの社会的問題と相まって、上記①と同様、家庭系及び事業系ともに排出者の分別意識の低下など、再利用・再資源化が可能な物も再資源化されずに排出されていることも大きな原因であると考えられる。

加えて、インターネット等の普及による新聞・雑誌などの紙媒体の減少、リターナブル瓶飲料等の販売量の減少等、資源化量に関連する社会・生活環境の変化が要因となったと考えられる。

##### ③最終処分量

本地域における最終処分量の内容は平成 26 年度から稼働開始した藤ヶ谷清掃センターから排出される飛灰のみである。

最終処分量の平成 31 年度の目標値については、目標設定時において新清掃センターの稼働実績がなかったため、設計値から予測して設定したものであったが、排ガスを規制値に抑えるための消石灰等の薬剤噴霧量が予測値よりも増加し、結果として飛灰の量が増加したことが原因と考えられる。

## (2) 生活排水処理

①集落排水施設等の汚水衛生処理人口、汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率  
平成 31 年度目標の処理人口及び普及率はそれぞれ 3,229 人、1.8%であり、実績値はそれぞれ 2,922 人、1.7%であった。

普及率は概ね目標値となったが、処理人口については中山間地域等人口減少の大きい地域を中心に、処理区域内の人口減少により目標に到達しなかったと考えられる。

②合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口

平成 31 年度目標の処理人口及び普及率はそれぞれ 34,473 人、19.2%であり、実績値はそれぞれ 33,325 人、19.3%であった。

公共下水道の整備に伴う合併処理浄化槽から公共下水道への切り替えや合併処理浄化槽を使用していた人口の減少によるものが未達成の要因として考えられる。因みに、普及率は分母である総人口全体の減少により、結果として目標達成となった。

## 4 目標達成に向けた方策

上記 3 の目標未達成の要因として分析されているものについて、以下のとおり方策を実施する。

### (1) ごみ処理

- ・ごみ処理に関する啓発活動や各種の施策（リユースマーケット、出前講座・出前教室等）を積極的に推進・展開し、ごみの減量化及び資源化による循環型社会構築に向けた取り組みを継続して行う。
- ・構成市町の広報誌やホームページ等で「3 切り運動」などの、より具体的で効果的な情報発信を行い、ごみの発生抑制及び適正な分別排出等に係る啓発を強化・推進する。
- ・令和 2 年 7 月 1 日から実施のレジ袋有料化の効果を上げるためにも、マイバッグ運動をさらに効果的に推し進める。
- ・広域圏事務組合単独で行うごみ収集車の展開検査だけでなく、構成市町及び県（東部保健所）との合同展開検査を今以上に積極的に行うことにより、産業廃棄物混入の状況や事業系一般廃棄物の内容確認、分別の周知徹底を図るとともにさらなる減量化及び資源化の取り組みを行うよう指導・啓発を行っていく。
- ・宿泊施設等事業者の食品ロス等の抑制及びリサイクルの率先した取り組みに対して助言等を行うとともに「30・10 運動」も社会のスタンダードになるよう積極的に実践を続けていく。

## (2) 生活排水処理

- ・調理くずの堆肥化、廃食用油の使い方の工夫と廃棄する際の注意、洗剤の使用量や環境にやさしい素材の使用など、日々の生活の中で環境に対する負荷を削減するための行動について啓発活動を強化していく。
- ・広報誌やホームページ等で公共下水道への接続について理解・協力を求めていく。
- ・公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域で、合併処理浄化槽普及率を高めるために、広報誌やホームページで補助制度の情報提供を積極的に実施する。

### (都道府県知事の所見)

新型コロナウイルスの影響が長期化し、生活様式に大きな変化が生じた場合、事業系、家庭系それぞれの廃棄物の排出量や内容がどのように変化するのか、また、一時的な影響で終わるのか恒常的なものになるのかは不透明な部分が多い。これにより令和元年度からの第3期計画の目標設定時と状況が異なる可能性もあるため、必要に応じ施策の見直しも考慮されたい。

また、最終処分量については、処理費用との兼ね合いもあるが、飛灰のセメント原料化により最終処分場の延命化と資源化率の向上を図られるよう期待したい。

生活排水処理施設の整備についても、着実な事業の推進を期待したい。